第3-(3)号様式

令	和	年	F	1	日										税系	 务署	長展	 Z	[*		—— 一	- 番]	翌 许	是年以 €付不	降	
\vdash																			1	所		要否		整理 番号				12	213-1-	<u> </u>	<u> </u>
糸	内利	兑 地				<i>(</i> =	=	₩ □										,		$^{"}$ \vdash	申台	- 年	. 月 日	1	令和		年		月		日
(.	フリ	ガナ)	1 1	りごシ	'丰力"。			番号 (*>	_		_	•			_)	$\ \cdot\ $		申台	5 [区分	7	指導等	F	5 指	定	局	指:	定
1	3	称 屋号		朱式															看	L	`# <i>I</i> :		/ + CD	74:	≣श C⊓ Tobal						-
-		生了 番号			↓個人	、番号0	の記載	に当た	っては	、左剑	帯を空	欄とし	,, E	こから	記載	してく	ださし	١,	久		进 1	5 11	付 印	惟	inic	固人番			+- ~ =1		身元 確認
-		人番号	• [理		_					^{囲知刀} その他		• 連	転免許	F証)	
		ガナ) §氏名	-																植	 	年	Ė	月 <u></u> 年		日		相談	区	分1 区	☑分2Ⅰ	区分3
		氏名															E	D)			令和										
自	平月		1 4	Ŧ	4	月		1 E	3	- m :	177 +	+o 8	B /\		УЛ Г	曲ょ	ᄄᆇᄑ	Z. 7 1	طالـا ﴿		1	中間	引申告	自	平成 一	年			月		_B \
	יוף נוך	н																	地			の均	易合の		ווייים אינו						1
至	令和	0	2 4	Ŧ	3	月	3	1 E	3	消:	費和	党0)	(確	定)	Ħ	告	書	- \		東期間	至	令和	年			月		日
																					\										, ,
			この	り申	告	書(:	こよ	: る: チ	肖費	税 +	のね	脱客 千	頁の百	計: +	算万	千	百	+	— Е		付	割	」 賦	基準	の適	用		有	. 0	無	# 31
課	税	,標	準	額	1		20			\Box	爬	4	9	9	3	0	0	0	0	03	記	延	払	基 準	の適	用		有	. 0	#	# 32
消	j	費	—— 锐	額	2								3	5	0	8	8	0	0	06	事	I	事進	行 基	準の適	用		有	. 0	#	₩ 33
貸	到回収	以に係る	消費和	光額	3			<u> </u>											0	07	項		金主	義 会	計の適	用		有	. 0	#	₩ 34
控	控	除対象	士入 和	党額	4			<u> </u>					2	1	0	5	2	7	9	08					対する消特例の適			有	. 0	#	# 35
除	返	還等係る	対	価	<u>5</u>														0	09	参	ťπ	区分	課 ‡	税 売 上 ネ 売上高を除	高	売	ഥ 노	割合	<u>-</u> `%	
税額		がる 到れに			6														0	10		事	第1種	(元初		千円			0	0	36
加		除税			(7)		 	+					2	1	0	5	2	7	9		考	-	第2種		0				0	0	37
控	除不	(4)+E 下足還	付税	額	8														0	13		業	第3種		0				0	. 0	38
差	į		锐	額	9								1	4	0	3	5	0	0	15	事	区	第4種		49, 932		1	0	0	. 0	39
<u> </u>		<u>(2)+3</u> 納 付			10									_				0	0	16		分	第5種		0				0	. 0	42
納	1	付え	锐		(11)								1	4	0	3	5	0	0	17	項		第6種		0				0	0	43
中	間糸	<u>(⑨-①</u> 内付還	<u>))</u> 付税		12		<u> </u>											0	0	18				十首语	 用(令57③	,		有	ᅮ	┰	± 40
ت م	申告書	既確		5 安百	13		<u> </u>												0	19			17 17 10	开心	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	′		H		_ π	
	正申告 る場合	ī			14													0	0	20											
- a	\ == 1 ×	期間の記			-		<u> </u>					1	0	0	7	1	Z	1		21	還す				銀行					・支店	_
					15		<u> </u>					4	9	9	3	1	6	1	5	21	付る				金庫・組合					張所	
奉-	年朔1	間の課					<u> </u>	L Z	41h -	L ::	4 #	. .	ωŧ	当 安	5 M	=1.4	<u> </u>		0	Н	を金				農協・漁協				本所	・支所	ŕ
地方	消費税	- +d-12^				音	1-0	<u></u>	地	刀片	7負	九九	ひノ作	兀剳	せい)	āľ.	异		C	E 1	受融け			預金	口座番号						
の課	が 税標準 る消費	控除不			17		<u> </u>						4	1		7	F	<u> </u>	0	51	よ 数 う 関	ゆ 腔	うちょ鎚 金記号			-					
競	額	1			18								1	4	0	3	5	0		52	うちと等		便局:								-
譲渡割	還	付 ———			19									_					0	53	_								_		_
額	納			額	20		<u> </u>							3	8	7	9	0	0	54	※ 和	務署	客整理 欄			_!_			\perp		
		内付譲 譲 譲			21)		<u> </u>											0	0	55											
	付譲渡割額 22 3 8 7 9 0 0 56 (⑩-②) 税 理 ±																														
		(②-②) (②-②) 3 4 5 7 7 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9																													
が修	正申告	譲渡	割		24)		<u> </u>												0	58				(電記	舌番号		-)
であ	る場合	差 引譲 渡	割	1寸 額	25)													0	0	59		1	税理	± ;	去 第 3 0	条 (の書	直	 ī 提	出	 有
消	費税及	及び地方	消費	税の	26								1	7	9	1	4	0	0	60		4			· 第 33条						
合	计 (約	州又は	還付)	税額				1					_ '	•				U	U	UU		╛┃		_ ,_	>			_		_	

⑩ = (⑪+②) - (⑧+⑫+⑲+③)・修正申告の場合⑩=⑭+② ⑩ が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

第3-(2)号様式

課税煙準額等の内訳書

	没在へんりのと目			
納 税 地	(電話番号	-	-)
(フリガナ)	カフ゛シキカ゛イシャ エーヒ゛ーシー			
名 称 又は屋号	株式会社 ABC			
(フリガナ)				
代表者氏名 又 は 氏 名				

整 理 番 号	
改正法附則による税	額の特例計算
軽減売上割合(10営業日)	附則38① 5
小売等軽減仕入割合	附則38② 52
小売等軽減売上割合	附則39① 53

7.6.7.1									
77 14	課税期間分の消費消費税の(確定	税及び地方)申告書	の場合の	自 平成 向和	£				
± 13/18	_		∖対象期間	至令和		F	月_		B /
課税		額 1 +	<u>兆 千 百 十</u>			<u>万 千</u> マ ∩	0 (01
※申告	書(第一表)の①欄へ					<u> </u>		<u>, </u>	
									_
	3 % 適用分	2						0	02
課税資産の	4 % 適用分	3						0	03
譲渡等の	6.3 % 適用分	4		2	5 7	1 6	9 8	3 0	04
対価の額 の合計額	6.24 % 適用分	5						0	05
	7.8 % 適用分	6		2	4 2	1 4	6	3 5	06
		7		4	9 9	3 1	6 '	1 5	07
特定課税仕入れ	6.3 % 適用分	8						0	11
に係る支払対価	7.8 % 適用分	9						0	12
の額の合計額 (注1		10						0	13
(/ <u>T</u> I)								
消費	 税	額							\top
※申告	がた 書(第一表)の②欄へ	11			3 5	8 0	8 (0 0	21
	3 % 適用分	12						0	22
	4 % 適用分	13						0	23
⑪ の 内 訳	6.3 % 適用分	14)			1 6	2 0	1 (8 (24
	6.24 % 適用分	(15)						0	25
	7.8 % 適用分	(16)			1 8	8 8	6	9 2	26
					-				
返還等対値	 西 に 係 る 税	額							
	書(第一表)の⑤欄へ	17						0	31
	等対価に係る税							0	32
訳 特定課税仕入れの記	返還等対価に係る税額(注	1) 19						0	33
		20			1 4	0 3	5 2	2 1	41
地 方 消 費 税 の 課税標準となる	4 % 適用分	21						0	42
消費税額	6.3 % 適用分	22			6	4 8	0 4	4 4	43
(注2)	6.24%及び7.8% 適用分	23			7	5 5	4	7 7	44

⁽注1) $® \sim @$ 及び@欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。(注2) $@ \sim @$ 欄が還付税額となる場合はマイナス「一」を付してください。

付表4-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

						課	税期間	H31·04·0	1∼R02·03·31	氏名	又は名称	株式会	社 ABC
		区		分	•		旧税率	分小計	税率6.24%適	用分	税率7.8	%適用分	合計 F
),				X	D			Е	(X+D+E)
誹	!	! 標	準	客	頁	1	(付表4-2の① x 構	716,000		0		214, 000	※第二表の①欄へ 円 49, 930, 000
						1	(付表4-2の①-1 X	欄の金額)	※第二表の⑤欄へ		※第二表の⑥欄へ		※第二表の⑦欄へ
1	は税貨) 対	資産() 価		度等 客		1	25,	716, 980		0	24,	214, 635	49, 931, 615
							(付表4-2の②X欄	(の金額)	※付表5-1の①D欄へ ※第二表の⑤欄へ		※付表5-1の①E欄 ※第二表の⑯欄へ	^	※付表5-1の①F欄へ ※第二表の⑪欄へ
消	Í	費	税	客	頁	2		620, 108		0		888, 692	
貸	色		収	13	_	<u> </u>	(付表4-2の③X欄	(の金額)	※付表5-1の②D欄へ		※付表5-1の②E欄	<u> </u> ~	※付表5-1の②F欄へ ※第一表の③欄へ
俘	る	消	費移	2 名	頁	3		0		0		0	0
控	控	除	対	身	泉		(付表4-2の④X欄		(付表5-1の⑤D欄又は ② D欄	間の金額)	(付表5-1の⑤E欄	又は⑦E欄の金額)	(付表5-1の⑤ F欄又は⑥F欄の金額) ※第一表の④欄へ
控	仕	入	税	客	頁	(4)		972, 064		0	1,	133, 215	2, 105, 279
除	返	還	等文	寸 佰	E	رد (د	(付表4-2の⑤X欄	(の金額)	※付表5-1の③D欄へ		※付表5-1の③E欄	^	※付表5-1の③F欄へ ※第二表の⑰欄へ
1517	に	係	る移	名 客	頁	(5)		0		0		0	0
税	貸	倒	れ	13	_		(付表4-2の⑥X欄	(の金額)					※第一表の⑥欄へ
	- •	係				6		0		0		0	0
額	-	除稅	5 貊 /	-l√ ≇	+	_	(付表4-2の⑦X欄	の金額					※第一表の⑦欄へ
		4+			'	7		972, 064		0	1,	133, 215	2, 105, 279
1 to		 下足i	豊 付:	紅 宏	百		(付表4-2の®X欄	の金額	※⑪E欄へ		※⑪E欄へ		
] 12		-(2)			я 	8		0		0		0	0
-		7 1	4H	#	e		(付表4-2の⑨X欄	の金額)	※⑫E欄へ		※⑫E欄へ		
差		引 +③ 	税 -⑦	· 图	貝	9		648, 044		0		755, 477	
台	計	差	引移	2 名	頁	10							※マイナスの場合は第一表の⑧欄へ ※プラスの場合は第一表の⑨欄へ
	(9-	8)			(10)							1, 403, 521
地準方と	控	除	不	J.	ē.	(1)	(付表4-2の⑪X欄	の金額)			(⑧D欄と⑧E欄の	の合計金額)	
消費なる	還			客		11)		0				0	0
地方消費税の課税標準となる消費税額	عبد	71	1M	بـارر	=	10	(付表4-2の⑫ X 欄	(の金額)			(⑨D欄と⑨E欄の	の合計金額)	
税税標額	差	引	税	名	貝	(12)		648, 044				755, 477	1, 403, 521
		引地					(付表4-2の ⁽³⁾ X 構	(の金額)			※第二表の◎欄へ		※マイナスの場合は第一表の⑰欄へ ※ブラスの場合は第一表の⑱欄へ ※第二表の⑳欄へ
課		準とな (⑫ー		費材	褶	13		648, 044				755, 477	1, 403, 521
譲							(付表4-2の個X欄	(の金額)			(① E 欄×22/78)		
渡	還		付	客	貝	(14)		0				0	0
割							(付表4-2の⑮ X 構	の金額)			(⑫ E 欄×22/78)		
額	納		税	客	Į	(15)		174, 869				213, 083	387, 952
	-計⇒		棄油	割囱	f								※マイナスの場合は第一表の⑬欄へ ※プラスの場合は第一表の⑩欄へ
"		15 —		H 1 14∫		16							387, 952
ш													

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

² 旧税率が適用された取引がある場合は、付表4-2を作成してから当該付表を作成する。

付表 4 - 2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表 [経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

					課	税期間	H31·04·03	1∼R02·03·31	氏名	又は名称	株式会	社 ABC
	Þ	₹	5				%適用分 A	税率4%適/ B	用分		%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)
課	税	標	準	額	1		0		0	25	, 716, 000	·
課の	·税資 対				1	※第二表の②欄へ	0	※第二表の③欄へ	0			※付表4-1の①-1x欄へ 25, 716, 980
消	掌	4	税	額	2	※付表5-2の① A # ※第二表の②欄へ	0	※付表5-2の①B欄へ ※第二表の③欄へ	0	※付表5-2の①C# ※第二表の⑩欄へ 1		※付表4-1の②X欄へ 1,620,108
貸係	領る			に 額	3	※付表5-2の②A#	0	※付表5-2の②B欄へ	0	※付表5-2の②C#	0	※付表4-1の③X欄へ O
控	控仕	除 入	対税	象 額	4	(付表5-2の⑤A欄	又は⑪A欄の金額)	(付表5-2の⑤B欄又は <mark>፡</mark> のB	欄の金額)	(付表5-2の⑤C欄	1又は③00欄の金額) 972,064	※付表4-1の④x欄へ 972, 064
除		還 等 係 る			5	※付表5-2の③ A #	0	※付表5-2の③B欄へ	0	※付表5-2の③C#	η~ Ο	※付表4-1の⑤X欄へ O
税	貸に	倒 係 る	れ が税		6		0		0		0	※付表4-1の⑥X欄へ
額		余税 D+⑤			7		0		0		972, 064	※付表4-1の⑦X欄へ 972, 064
控	除不 (⑦-	足還-②-		額	8		0	※⑪B欄へ	0	※⑪C欄へ	0	※付表4-1の®X欄へ 0
差		 -3-	税 -⑦)	額	9		0	※⑫B欄 ヘ	0	※⑫C欄へ	648, 044	※付表4-1の⑨x欄へ 648, 044
合	· 計 (@	差 引 ①		額	10							
地方消費税の準となる消	控還		不税	足額	11)			(⑧B欄の金額)	0	(⑧C欄の金額)	0	※付表4-1の⑪ X欄へ 0
代の課税標類	差	引	税	額	12			(⑨B欄の金額)	0	(⑨ C 欄の金額)	648, 044	※付表4-1の@x欄へ 648, 044
			る消費	税の 税額	13			※第二表の①欄へ	0	※第二表の❷欄へ	648, 044	※付表4-1の⑬x欄へ 648, 044
譲渡	還	<u></u>		額	14)			(⑪B欄×25/100)	0	(⑪ C 欄×17/63)	0	※付表4-1の@X欄へ 0
割額	納	秭	Ĺ	額	15)			(⑫B欄×25/100)	0	(⑫ C 欄×17/63)	174, 869	※付表4-1の®X欄へ 174,869
合	·計差 (〔	·引譲 5-(4		類	16							

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

² 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表4-1を作成する。

付表 5-1 控除対象仕入税額等の計算表

課税期間H3	31·04·01~R02·03·31	氏名又は名称	株式会社	АВС
--------	--------------------	--------	------	-----

控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項目		旧税率分小計 X	税率6. 24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)
課 税 標 準 額 に対する消費税額	1	(付表5-2の①X欄の金額) 円 1,620,108	(付表4-1の②D欄の金額) 円 0	(付表4-1の②E欄の金額) 円 1,888,692	(付表4-1の②F欄の金額) 円 3,508,800
貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額	2	(付表5-2の②X欄の金額) 0	(付表4-1の③D欄の金額) 0	(付表4-1の③E欄の金額)	(付表4-1の③F欄の金額) 0
売上対価の返還等に係る消費税額	3	(付表5-2の③X欄の金額) 0	(付表4-1の⑤D欄の金額) 0	(付表4-1の⑤E欄の金額)	(付表4-1の⑤ F 欄の金額) 0
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (① + ② - ③)	4	(付表5-2の④X欄の金額) 1,620,108	0	1, 888, 692	3, 508, 800

1種類の事業の専業者の場合の控除対象仕入税額

	項	目		旧税率分小計 X	税率6. 24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
(2	①×みか	1. 什入率	j)	(付表5-2の⑤X欄の金額) 円	※付表4-1の④D欄へ 円	※付表4-1の④E欄へ 円	※付表4-1の④F欄へ 円
	90% • 80% • 70% • 6	30% · 50% · 40%)	5	972, 064	0	1, 133, 215	2, 105, 279

2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

	項	目			旧税率分小計 X	税率6. 24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)	
Ę	事業 区 分 別	別の合言	十額	6	(付表5-2の⑥X欄の金額) 円	H	円	П	売上 割合
	第一(卸	種 事 売 業	業)	7	(付表5-2の⑦X欄の金額)			※第一表「事業区分」欄へ	%
	第二	種 事 売 業	· 業)	8	(付表5-2の⑧X欄の金額)			Ж "	
	第三(製造	種 事 告業等	業)	9	(付表5-2の⑨X欄の金額)			Ж "	
	第 四 (そ	種事の他	業)	10	(付表5-2の⑩X欄の金額)			Ж "	
	第 五 (サーヒ	種 事 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	 業 :)	(11)	(付表5-2の⑪X欄の金額)			Ж "	
	第 六 (不 重	種 事 助 産 業	業)	12	(付表5-2の⑫X欄の金額)			Ж "	

(2)(1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

_ \ _	/) (I) V/ +	木凸	(1)1.1 v	7 H/N/1/	レノレ	上回にかる旧具作	員 ^ 2 12 1 小田		
	項		目			旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)
1	事業区分	別の	合 計	額	13)	(付表5-2の ¹³ X欄の金額) 円	円	円	円
	第一	 種 売	事業	業)	14)	(付表5-2の⑭X欄の金額)			
	第二(小	種 売	事業	業)	(15)	(付表5-2の(i)X欄の金額)			
	第三(製	垂 造 業	事等	業)	(16)	(付表5-2の⑯X欄の金額)			
	第 四 (そ	種 の	事 他	業)	17)	(付表5-2の⑰X欄の金額)			
	第 五 (サー)	種 ごる業	事等	業)	(18)	(付表5-2の®X欄の金額)			
	第 六 (不	種 動 産	事業	業)	(19)	(付表5-2の ¹⁹ X 欄の金額)			

- 注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。
 3 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑫欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計F
	X	D	E	(X+D+E)
①×みなし仕入率 (①×90/+⑤×80/+⑥×70/+①×60/+®×50/+⑨×40// ③	(付表5-2の@X欄の金額) 円	円	円	PI

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計	税率6. 24%適用分	税率7.8%適用分	合計F
	X	D	E	(X+D+E)
(⑦F/⑥F・⑧F/⑥F・⑨F/⑥F・⑩F/⑥F・⑪F/⑥F・⑫F/⑥F) ≥ 75% ④×みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%)	(付表5-2の ^②)X欄の金額) 円	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入	税額の計算式区分		旧税率分小計 X	D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
第一種事業及び第二種事業 (⑦F+⑧F)/⑥F≧75%	$4 \times \frac{4 \times 90\% + (13 - 4) \times 80\%}{3}$	22		円	円	円
第一種事業及び第三種事業 (⑦F+⑨F)/⑥F≧75%	$4 \times \frac{4 \times 90\% + (13 - 14) \times 70\%}{3}$	23)	(付表5-2の②X欄の金額)			
第一種事業及び第四種事業 (⑦ F+⑩ F)/⑥ F≧ 75%	$4 \times \frac{4 \times 90\% + (13 - 14) \times 60\%}{3}$	24)	(付表5-2の②X欄の金額)			
第一種事業及び第五種事業 (⑦ F+⑪ F)/⑥ F≧ 75%	① × · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	25)	(付表5-2の ^⑤ X欄の金額)			
第一種事業及び第六種事業 (⑦ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	① × 90% + (③ - ①) × 40%	26)	(付表5-2の@X欄の金額)			
第二種事業及び第三種事業 (⑧ F+⑨ F)/⑥ F≧ 75%	$4 \times \frac{(5 \times 80\% + (13 - 15) \times 70\%}{(3)}$	27)	(付表5-2の②X欄の金額)			
第二種事業及び第四種事業 (⑧ F+⑩ F)/⑥ F≧ 75%	$ \textcircled{4} \times \frac{ (\textcircled{5} \times 80\% + (\textcircled{13} - \textcircled{15}) \times 60\% }{ \textcircled{3} } $	28)				
第二種事業及び第五種事業 (⑧ F+⑪ F)/⑥ F≧ 75%	$4 \times \frac{(5 \times 80\% + ((3) - (5)) \times 50\%}{(3)}$	29	(付表5-2の ⁹⁰ X欄の金額)			
第二種事業及び第六種事業 (⑧ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	① × (③ × 80% + (③ - ⑤) × 40%	30	(付表5-2の⑩X欄の金額)			
第三種事業及び第四種事業 (⑨ F+⑩ F)/⑥ F≧ 75%	$ \textcircled{4} \times \frac{ (\cancel{6} \times 70\% + (\cancel{13} - \cancel{16}) \times 60\% }{ (\cancel{3}) } $	31)				
第三種事業及び第五種事業 (⑨ F+⑪ F)/⑥ F≧ 75%	① × (③ × 70% + (③ - ⑥) × 50%	32)				
第三種事業及び第六種事業 (⑨ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	$\textcircled{4} \times \frac{\textcircled{6} \times 70\% + (\textcircled{13} - \textcircled{16}) \times 40\%}{\textcircled{3}}$	33)	(付表5-2の③X欄の金額)			
第四種事業及び第五種事業 (⑩ F+⑪ F)/⑥ F≧ 75%	$4 \times \frac{(1) \times 60\% + (1)(3 - (1)) \times 50\%}{(3)}$	34)				
第四種事業及び第六種事業 (⑩ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	$4 \times $	35)	(付表5-2の⑤X欄の金額)			
第五種事業及び第六種事業 (⑪ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	④× ^{®×50%+(③-®)×40%} ③	36)	(付表5-2の⑥χ欄の金額)			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項目	旧税率分小計	税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合計F
	X	D	E	(X+D+E)
選択可能な計算式区分(②~~多)の内から選択した金額		※付表4-1の④D欄へ 円	※付表4-1の④E欄へ 円	※付表4-1の④F欄へ 円

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。

付表5-2 控除対象仕入税額等の計算表 〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

課税期間 H31·04·01~R02·03·31 氏名又は名称 株式会社 ABC

控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項	項目			税率3%適用分 A	税率 4 % 適用分 B	税率6.3%適用分 C		旧税率分小計 X (A+B+C)	
課税対する	標準額	に額	1	(付表4-2の②A欄の金額) 円 0	(付表4-2の②B欄の金額) 円 0	(付表4-2の②C欄の金 1,620	注額) 円○, 108	※付表5-1の①X欄へ 円 1,620,108	
貸 係 る	回 収 消 費 税	に額	2	(付表4-2の③A欄の金額) 0	(付表4-2の③B欄の金額) 0	(付表4-2の③C欄の金	注額) 0	※付表5-1の②X欄へ 0	
売上対に係る	価の返還 消費税	等額	3	(付表4-2の⑤A欄の金額) 0	(付表4-2の⑤B欄の金額) 0	(付表4-2の⑤C欄の金	注額) ○	※付表5-1の③X欄へ 0	
控除対象の基礎と	仕入税額の計 : なる消費税 + ② - ③	- 算 (4	0	0	1, 620	0, 108	※付表5-1の④×欄へ 1,620,108	

1種類の事業の専業者の場合の控除対象仕入税額

	項	目		税率3%適用分 A		税率 4 % 適用分 B		税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 (A+B+C		
Г	④ × み な	し仕入率	\sim		9 ;	※付表4-2の④B欄へ	円	※付表4-2の④C欄へ 円	※付表5-1の⑤X欄へ		円
1	90% • 80% • 70% • 6	60% • 50% • 40%)	(5)	0)		0	972, 064		972,	064

2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項		目			税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
事業区分	分別の	合計	額	6	Ħ	H	H	※付表5-1の⑥X欄へ 円
第一	· 種 〕 売	事業	業)	7				※付表5-1の⑦X欄へ
第二	 . 種 、 売	事業	業)	8				※付表5-1の®X欄へ
第三(製		事等	業)	9				※付表5-1の⑨X欄へ
第四		事他	業)	10				※付表5-1の⑩ X 欄へ
第五	. 種 - ビス タ	事	業)	(11)				※付表5-1の⑪X欄へ
第一次(不		事業	業)	12				※付表5-1の⑫ X 欄へ

(2)(1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

_ \ _	7 (1) 少事未色,	77 77.14 > 17.14	ノロノロ	上向にかる旧具作	員 ^ 2 12 1 小田		
	項	目		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
H	事業区分別の	合計額	13)	円	円	H	※付表5-1の®X欄へ 円
	第一種(卸売	事 業	14)				※付表5-1の⑭ X 欄へ
	第二種	事 業 ()	(15)				※付表5-1の⑮ X欄へ
	第三種(製造業	事 業 (等)	(16)				※付表5-1の⑮X欄へ
	第 四 種 (そ の	事 業 他)	17)				※付表5-1の⑪ X 欄へ
	第 五 種 (サーヒ゛ス)	事 業	(18)				※付表5-1の®X欄へ
	第 六 種 (不 動 産	事 業 (19				※付表5-1の⑭X欄へ

- 注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。
 3 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑫欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計 X
	A	B	C	(A+B+C)
④×みなし仕入率 (^{⑥×90/+⑤×80/+⑥×70/+①×60/+⑥×50/+⑤×50/+⑤×40/})②	Ħ	Ħ	円	※付表5-1の ② X欄へ 円

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 2 (A+B+C)	X
(⑦F/⑥F・⑧F/⑥F・⑨F/⑥F・⑩F/⑥F・⑫F/⑥F)≧75% ④×みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%)	円	円	円	※付表5−1の②X欄へ	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

「ロ)と性類の手	来(10/05年						
控除対象仕入	税額の計算式区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	(A+B+C)	
第一種事業及び第二種事業 (⑦F+⑧F)/⑥F≧75%	(4) × (13) - (14) × 80% (13) - (14) × 80% (13) × 80%	22)	円	P	円	※付表5−1の②X欄へ	円
第一種事業及び第三種事業 (⑦F+⑨F)/⑥F≧75%	$4 \times \frac{4 \times 90\% + (13 - 14) \times 70\%}{13}$	23)				※付表5-1の◎X欄へ	
第一種事業及び第四種事業 (⑦ F+⑩ F)/⑥ F≥ 75%	① × (13 - 14) × 60%	24)				※付表5-1の②X欄へ	
第一種事業及び第五種事業 (⑦ F+⑪ F)/⑥ F≥ 75%	① × (13 - 14) × 50%	25)				※付表5-1の②X欄へ	
第一種事業及び第六種事業 (⑦ F+⑫ F)/⑥ F≥ 75%	(4)×90%+((3)-(4))×40%	26)				※付表5-1の ② X欄へ	
第二種事業及び第三種事業 (⑧ F+⑨ F)/⑥ F≥ 75%	(1) × (1) × 80% + (1) - (1) × 70% (3)	27)				※付表5-1の②X欄へ	
第二種事業及び第四種事業 (⑧ F+⑩ F)/⑥ F≥ 75%	$4 \times \frac{(5 \times 80\% + ((3 - (5)) \times 60\%)}{(3)}$	28)				※付表5−1の❷X欄へ	
第二種事業及び第五種事業 (⑧ F+⑪ F)/⑥ F≥ 75%	$4 \times \frac{(5 \times 80\% + (13 - 15) \times 50\%}{(3)}$	29				※付表5−1の ② X欄へ	
第二種事業及び第六種事業 (⑧ F+⑫ F)/⑥ F≥ 75%	$4 \times \frac{(5 \times 80\% + (13 - 15) \times 40\%}{(3)}$	30				※付表5−1の⑩X欄へ	
第三種事業及び第四種事業 (⑨ F+⑩ F)/⑥ F≥ 75%	① × (③ – (⑤) × 60%	(31)				※付表5-1の⑪X欄へ	
第三種事業及び第五種事業 (⑨ F+⑪ F)/⑥ F≥ 75%	$4 \times \frac{(6) \times 70\% + ((3) - (6)) \times 50\%}{(3)}$	32)				※付表5−1の⑫X欄へ	
第三種事業及び第六種事業 (⑨ F+⑫ F)/⑥ F≥ 75%	$\textcircled{4} \times \frac{\textcircled{16} \times 70\% + (\textcircled{13} - \textcircled{16}) \times 40\%}{\textcircled{13}}$	(33)				※付表5-1の ³³ X欄へ	
第四種事業及び第五種事業 (⑩ F+⑪ F)/⑥ F≥ 75%	$4 \times $	34)				※付表5−1の❷X欄へ	
第四種事業及び第六種事業 (⑩ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	$ \textcircled{4} \times \frac{ (\textcircled{1}) \times 60\% + ((\textcircled{3} - (\textcircled{1})) \times 40\% }{ \textcircled{3} } $	35)				※付表5-1の ⁶³ X欄へ	
第五種事業及び第六種事業 (⑪ F+⑫ F)/⑥ F≧ 75%	① × (3) × 50% + (3) - (8) × 40% (3)	36)				※付表5-1の®X欄へ	

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

	項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 2 (A+B+C)
Ī	選択可能な計算式区分 (② ~ ⑩) (37 の 内 か ら 選 択 し た 金 額		※付表4-2の④B欄へ 円	※付表4-2の④C欄へ 円	※付表5-1の⑦X欄へ

注意 1 金額の計算においては、1 円未満の端数を切り捨てる。 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。